

事業の目的

本市では、名鉄名古屋本線山崎川橋りょう改築及び呼続駅付近高架化事業を実施しております。
この橋りょうは、河積（河道断面積）が阻害されており、過去の豪雨時において浸水被害が発生しております。このような状況や近年発生している局所的な集中豪雨に備えて、橋りょう改築が必要です。これに併せて、踏切の除却、側道の整備を行い、浸水被害の軽減、踏切事故の解消、環境保全を図ります。

事業の概要

事業区間：瑞穂区妙音通2丁目～南区呼続二丁目
事業延長：約0.8km
事業内容：橋りょうの改築（かさ上げ）
橋脚3基の撤去
踏切2箇所の除却
（呼続1号踏切、桜7号踏切）
都市計画道路（側道）5路線の整備

側道の事業認可の内容

（事業認可告示日）
令和2年10月16日付愛知県知事告示
（都市計画事業の種類及び名称）
名古屋都市計画道路事業7・7・82号河岸町線
名古屋都市計画道路事業7・7・83号呼続1号線
名古屋都市計画道路事業7・5・84号呼続2号線
名古屋都市計画道路事業7・7・85号呼続3号線
及び7・7・86号呼続4号線
（事業施行期間）
令和2年10月16日から令和20年3月31日

事業の効果



河川断面の確保により洪水を安全に流下できるようになる

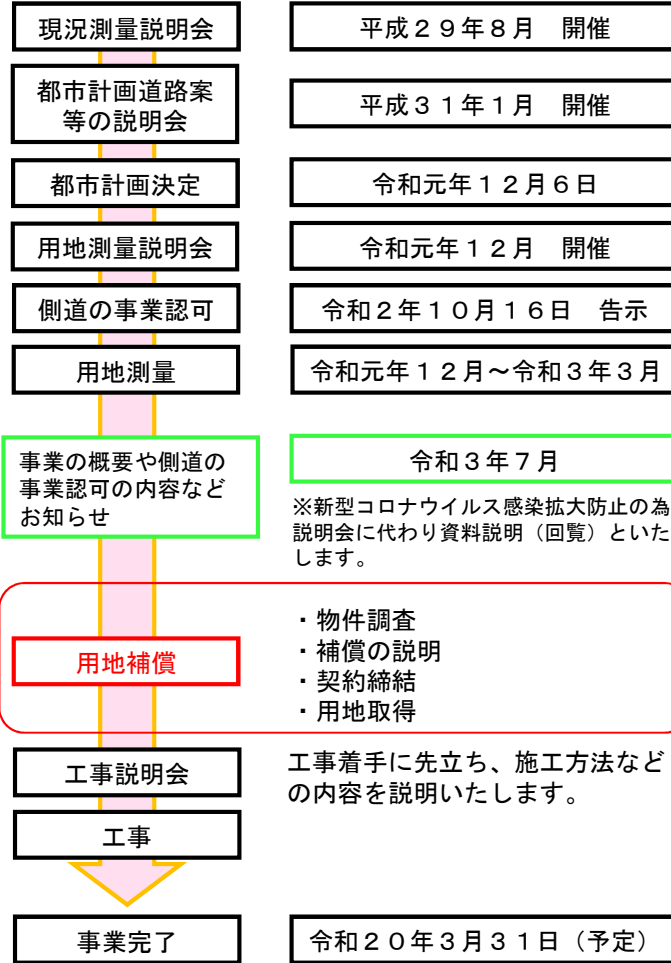


陸門の閉鎖による電車の運行休止がなくなる



踏切がなくなり踏切事故の解消が図られる

事業の流れ



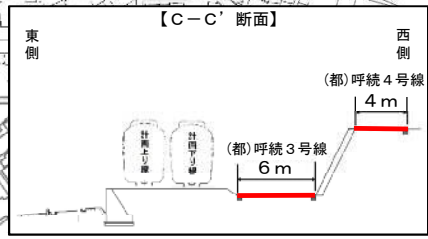
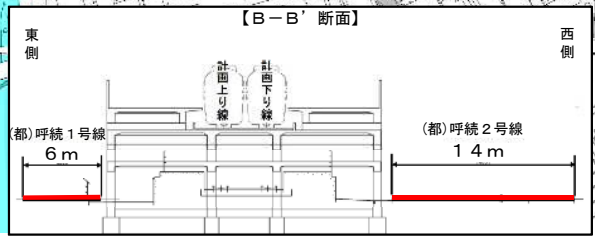
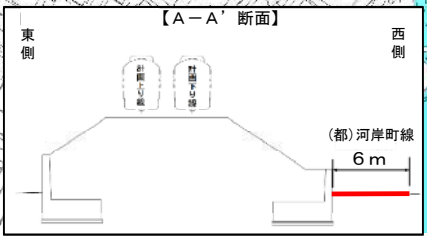
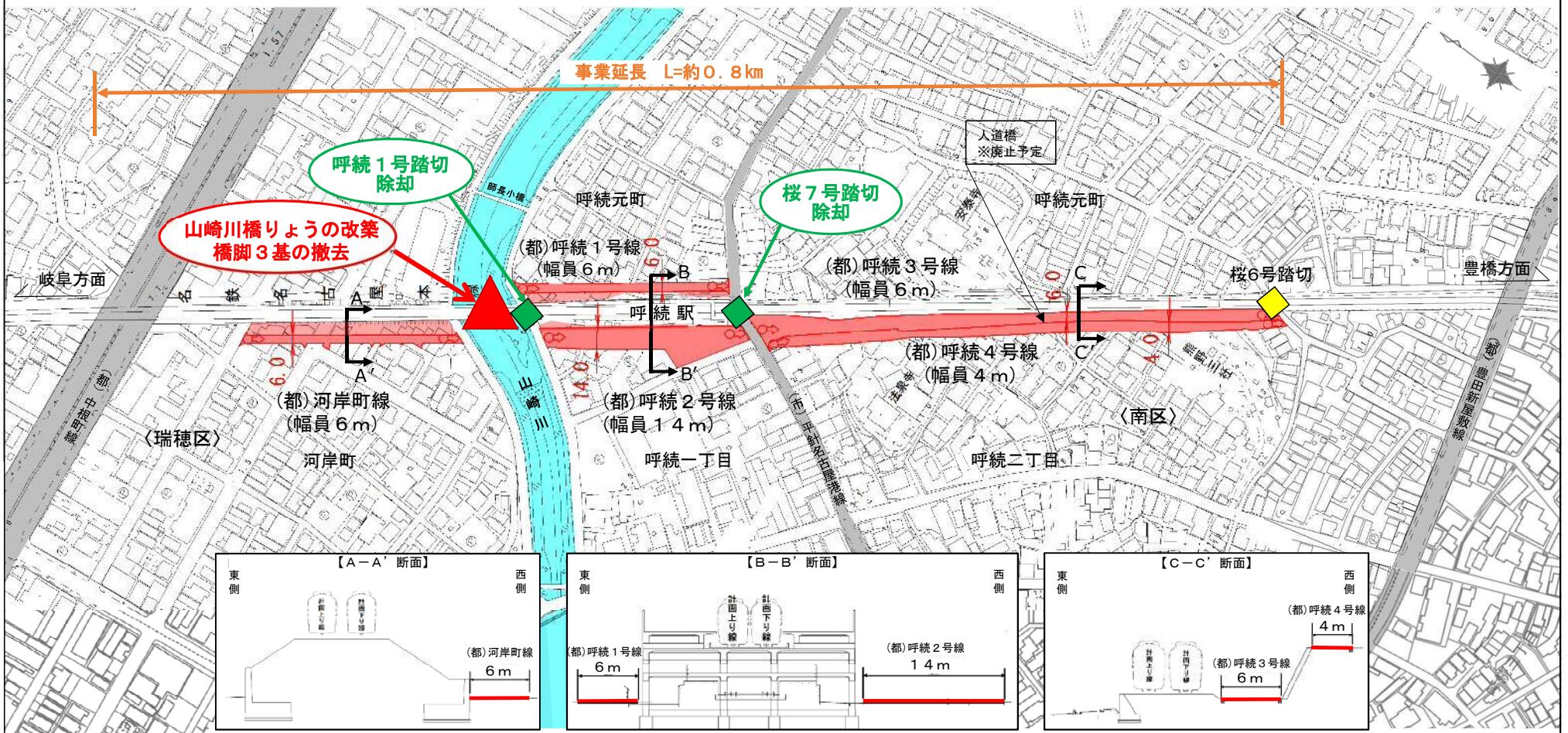
よくあるご質問

- Q1-1 私の土地（建物）が事業で必要となる範囲にあるが、今後どのように進めるのか。
- A1-1 事業に必要な土地の上にある建物等の調査が必要となりますので、職員が順次お願いに伺います。調査は、市から委託した業者と市の職員が、建物等の内部に入らせていただきますので、お立会いをお願いします。調査の実施後に、全国的に統一された基準に基づいて適正な補償金額を算定し、算定ができ次第、補償金額のご説明に伺います。
- Q1-2 補償の額は、すぐに提示してもらえるのか。
- A1-2 詳細な調査を行うことに加え、件数が多いことから、調査の実施及び補償金の算定には、時間を要します。お急ぎの方は、お手数おかけしますが、ご一報いただきますようお願いいたします。
- Q2 河川改修を行うことによって、地域にどのような効果があるのか。
- A2 現在、山崎川においては、概ね10年に1回程度発生する降雨（1時間63mm）による洪水を安全に流下させる断面を確保することができるように、護岸改修や河道掘削などの河川改修を実施しております。甚大な被害のあった平成12年東海豪雨相当の雨が降った場合においても、浸水被害を軽減できると考えております。

お問い合わせ先

- <事業に関すること>
- 緑政土木局 河川工務課 施設整備係
電話：052-972-2885
 - 緑政土木局 道路建設課 立体交差係
電話：052-972-2867
- <用地補償に関すること>
- 緑政土木局 用地補償課 立体交差用地係
電話：052-972-2821

事業平面図・断面図



事業完成イメージ

<瑞穂区>
(都)中根町線より山崎川を望む



<南区>
桜7号踏切付近(鉄道西側)



<南区>
呼統駅より安泰寺を望む



<南区>
桜6号踏切より熊野三社を望む

